# 平成28年度

栃木市寺尾財産区特別会計決 第 審 査 意 見 書

栃木市監査委員

栃市監第49号 平成29年8月18日

栃木市寺尾財産区 管理者 栃木市長 鈴木 俊美 様

栃木市監査委員 藤沼 康雄

栃木市監査委員 天谷 浩明

平成28年度栃木市寺尾財産区特別会計決算審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度栃 木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算及び関係書類を審査しましたので、その 結果について、意見書を提出いたします。

# 平成28年度 栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

#### 1 審査の対象

平成28年度 栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算

### 2 審査の期間

平成29年6月19日から平成29年8月17日まで

#### 3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成28年度栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、歳入歳出決算書及び歳入歳出事項別明細書と関係諸帳簿とを照合、点検し、計数の正確性、予算執行の適否等について審査を行った。

#### 4 審査の結果

- (1) 関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数においても正確であると認められた。
- (2) 諸帳簿及び証ひょう書類等を照査したところ、計数は正確で、内容は妥当なものと認められた。
- (3) 予算の執行状況及び事務処理は、概ね適正であると認められた。また財産に関する調書は、年度末現在高を明確に表示し、計数はいずれも正確であると認められた。
- (4) 基金の運用状況は、基金出納簿及び関係証ひょう書類と符合し、設置目的に従い、効率的に運用されているものと認められた。

# 栃木市寺尾財産区特別会計

# 1 決算の状況

歳 入 決 算 額 2832 万 9234 円 (対予算現額 100.5%)

歳 出 決 算 額 2695 万 6002 円 (対予算現額 95.6%)

歳入歳出差引額 137万3232円(形式収支額)

(単位:円)

| 年度 区分         | 28年度                  | 27年度                  | 対前年度増減                  |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| ①歳入総額         | 28, 329, 234          | 31, 560, 329          | $\triangle 3, 231, 095$ |
| ②歳出総額         | 26, 956, 002          | 28, 686, 821          | $\triangle 1,730,819$   |
| ③形式収支額 (①-②)  | 1, 373, 232           | 2, 873, 508           | $\triangle 1,500,276$   |
| ④翌年度へ繰り越すべき財源 | 0                     | 0                     | 0                       |
| ⑤実質収支額 (③-④)  | 1, 373, 232           | 2, 873, 508           | $\triangle 1,500,276$   |
| ⑥前年度実質収支額     | 2, 873, 508           | 5, 584, 136           | $\triangle 2,710,628$   |
| ⑦単年度収支額 (⑤-⑥) | $\triangle 1,500,276$ | $\triangle 2,710,628$ | 1, 210, 352             |

# 2 歳入

(単位:円・%)

| 区分   | 年度    | 28年度         | 27年度         | 対前年度増減                  |
|------|-------|--------------|--------------|-------------------------|
| 予 算  | 現額    | 28, 200, 000 | 30, 000, 000 | △1,800,000              |
| 調    | 定 額   | 28, 329, 234 | 31, 560, 329 | $\triangle 3, 231, 095$ |
| 収 入  | 済 額   | 28, 329, 234 | 31, 560, 329 | $\triangle 3, 231, 095$ |
| 不納 2 | 大 損 額 | 0            | 0            | 0                       |
| 収入を  | 未 済 額 | 0            | 0            | 0                       |
| 収入率  | 対予算   | 100.5        | 105.2        | $\triangle 4.7$         |
|      | 対調定   | 100.0        | 100.0        | 0.0                     |

決算額は2832万9234円で、収入率は予算現額に対して100.5%、 調定額に対して100.0%となっている。

歳入の主なものは、土地貸付収入2518万2010円(88.9%)、運営 基金利子27万3500円(1.0%)及び前年度繰越金287万3508円 (10.1%)である。

#### 3 歳出

(単位:円・%)

| 区分       | 分   | 4    | 年度 | 28年度         | 27年度         | 対前年度増減                |
|----------|-----|------|----|--------------|--------------|-----------------------|
| 予        | 算   | 現    | 額  | 28, 200, 000 | 30, 000, 000 | △1,800,000            |
| 支        | 出   | 済    | 額  | 26, 956, 002 | 28, 686, 821 | $\triangle 1,730,819$ |
| <u>郑</u> | 年 度 | 繰越   | 遊額 | 0            | 0            | 0                     |
| 不        | F   | FI . | 額  | 1, 243, 998  | 1, 313, 179  | △69, 181              |
| 執        | 彳   | 了    | 率  | 95. 6        | 95.6         | 0.0                   |

決算額は2695万6002円で、執行率は予算現額に対して95.6%となっている。

歳出の内訳は、議会運営費 1 1 3 万 2 0 0 円 (4.2%)、財産区有山林管理事業費 1 2 7 万 3 8 0 2 円 (4.7%)及び運営基金積立金 2 4 5 5 万 2 0 0 0 円 (9 1.1%)である。

# 4 公有財産

#### (1) 土地及び建物

土地の決算年度末現在高は712,364㎡で、前年度と比較して増減はなかった。

建物の決算年度末現在高は46㎡で、前年度と比較して増減はなかった。

#### (2) 山林

山林の決算年度末現在高は712,364㎡で、前年度と比較して増減はなかった。

立木推定蓄積量の決算年度末現在高は16,877㎡で、前年度と比較して202㎡増加した。

#### (3) 出資による権利

みかも森林組合出資金の決算年度末現在高は258万円で、前年度と比較して増減はなかった。

#### 5 物品

#### (1) 測量製図用機械器具類

測量製図用機械器具類の決算年度末現在高は、森林管理業務支援システム一式で、前年度と比較して増減はなかった。

#### 6 基金

栃木市寺尾財産区運営基金決算年度末現在高は、1億8707万200 0円で、前年度と比較して2455万200円増加した。

これは、運営基金積立金として2455万2000円を積み立てたためである。

# むすび

当財産区の豊かな自然は、自然生態系の保護等に大きな役割を担うとともに、市民の暮らしに安らぎと潤いをもたらすものである。

その中で、「財産区は、その財産の管理及び処分又は廃止については、その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村との一体性をそこなわないよう努める」ことが基本原則とされていることから、計画性のある効率的な事業推進、適正かつ正確な財務事務の執行、コスト縮減に引き続き努められたい。

また、基金については、当財産区の安定した運営に支障をきたすことのないよう、確実かつ有効な運用に留意し、適切な公金管理に努められるとともに、昨今の低金利環境が続く情勢においては、積極的な活用策についても検討されるよう併せて要望する。

なお、当財産区のこれまでの成果を踏まえつつ、将来に亘る財産区のあり 方を検討されるとともに、併せて財産区の所有する山林そのものが、市民に 安らぎを与え、自然環境の保全や水資源の涵養といった公益的な役割を果た す貴重な資源であることから、これらの活用策についても、引き続き地域住 民及び議会等関係者による協議を進められるよう望む。

今後とも市全体に寄与できるような財産区であるよう望むとともに、当財産区の管理運営がより効率的に執り行われることを期待する。